

株式会社 服部工業 行動計画 (第3回)

一般事業主行動計画

社員が仕事と家庭での子育てや介護を両立させることができ、社員全員が働きやすい職場環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 令和6年10月1日～令和11年9月30日までの 5年間

2.内容

○目標1：育児・介護休業を取得しやすく、また職場復帰しやすい環境を整える

【対策】

令和6年10月～ 社員のニーズの把握、検討開始。諸制度の調査、導入
令和7年 1月～ 育児・介護休業中の待遇や休業後の労働条件に関する事項の周知

○目標2：年次有給休暇の取得の促進

【対策】

令和6年10月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
令和7年 1月～ 取得計画を策定し、積極的な取得について社員に対し啓発活動を図る